

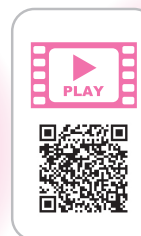
がいこくじんじゅうみん
外国人住民のための
こそだ
子育てチャート

にんしん しゅっさん しょうがっこうにゅうがく
～妊娠・出産から小学校入学まで～

www.kifjp.org/child/chart



にほんご
やさしい日本語



スタート



おなかに赤ちゃんがいますか？

STEP 1

かあ
お母さんに
なるための
じゅんぴ
準備

1 あか
赤ちゃんを
う
産む ところを さが
探す

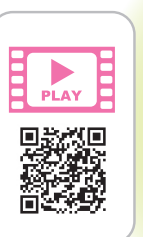
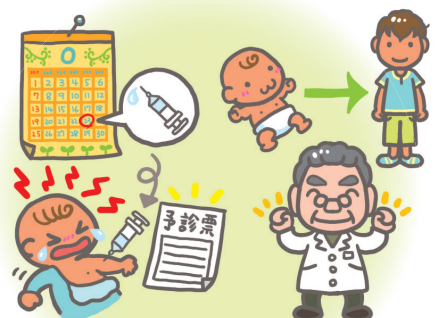
2 ほしけんこうてい
母子健康手帳
ぼしてちよう
(母子手帳)を もらう

3 しゅっさんいくじちぎん
出産育児一時金の
てつづ
手続き

4 かあ
お母さん
とう (お父さん & お母さん)
きょうしつ さんか
のための 教室に 参加

5 にゅういん ぶんべん
入院・分娩

にんぶけんしん
妊婦健診



STEP 3

あか
赤ちゃん
かあ
お母さんの
けんこう
健康のために



STEP 2

あか
赤ちゃんが
う
生まれてから
すること

6 しゅっしょうとどけ
出生届

8 じどうてあて
児童手当

7 こ 子どもの 病院に
かかる お金について

9 しゅっせいれんらくひょう
出生連絡票
あか (赤ちゃんが 生まれたことを
知らせる はがき)

※⑩に必要な 書類の 準備 も します

13 よぼうせしゅ
予防接種・
あか 赤ちゃんの病院を
き 決めます

12 あか
赤ちゃん
かあ お母さんを
ほうもん 訪問します

11 いっかげつけんしん
一か月健診

10 たいしかん にゅうこくかんりきよく
大使館/入国管理局
てつづ
での 手続き

14 にゅうようじけんしん
乳幼児健診



STEP 4

こ 子どもの
ちいき なか
地域の 中で
そだ 育てます



15 こそだ しえん
子育て支援センター
など



16 ほいくえん にゅうえん
保育園 入園

または

17 ようちえん えん にゅうえん
幼稚園・こども園 入園



18 しょうがっこう はい
小学校に 入るための
準備



しょうがっこう にゅうがく
小学校 入学

i

がいこく
外国のかたが、にほん
日本で
おとうさん、おかあさんに
なったとき、
あか 赤ちゃんのために役所でする
やくしょ
3つのだいじなこと

www.kifjp.org/child/threeprocedure_jpn



発行 2022年6月

KIF 公益財団法人 かながわ国際交流財団
Kanagawa International Foundation

©2022 Kanagawa International Foundation

step 1

お母さんになるための準備

妊娠から出産まで何をするか、確認しましょう。

1 赤ちゃんを産むところを探す

日本では分娩ができる病院などで赤ちゃんを産みます。妊娠がわかったら、すぐに分娩の予約をしてください。どこで出産するか、役所で相談することができます。

2 母子健康手帳(母子手帳)をもらう

役所に妊娠していることを話します。役所で「母子健康手帳」をもらってください。この手帳にお母さんと子どもの健康について色々記録します。この手帳は大切です。捨てないでください。妊婦健診補助券(このチケットはおなかのなか赤ちゃんを病院で見てもらうときに使います。お金が少し安くなります)ももらいます。※外国語の母子健康手帳もあります。役所に聞いてください。

妊娠中に健診があります。必ず受けてください。

step 2

赤ちゃんが生まれてからすること

赤ちゃんが生まれてから、色々な手続きをします。

6 出生届

赤ちゃんが生まれてから14日までに役所に「出生届」を出してください。例) 1月1日に生まれたときは1月14日までにしてください。

7 子どもの病院にかかるお金について

「小児医療証」があれば、子どもの病院のお金が無料(¥0)になります。役所に申し込んでください。住む市や町によって決まりが違います。必ず役所で聞いてください。

赤ちゃんの健康保険

赤ちゃんの保険証の手続きをします。お父さんやお母さんと同じ保険にします。国民健康保険は役所で手続きをします。(社会保険は会社で手続きをします)

3 出産育児一時金の手続き

日本で出産するとき50万円くらい入ります。健康保険に入っている人は「出産育児一時金」(42万円※)をもらうことができます。赤ちゃんを産むまえに病院で手続きしてください。※2020年12月現在

4 お母さん(お父さん&お母さん)のための教室に参加

出産・育児について教えてもらいます。この教室は病院や役所がします。

5 入院・分娩

日本では病院に5日くらい入院します。入院のときに何が、病院で聞きます。そして、赤ちゃんが産まれるとき、どうやって病院へ行くか、調べておいてください。あなたと赤ちゃんが入院しているとき、赤ちゃんの体を検査します。(あかちゃんの耳の検査は、病院に「検査したいです」と伝えます。)

8 児童手当

日本に住む中学生までの子どもを助けるため、「児童手当」(お金)という仕組みがあります(もらうには決まりがあります)。

9 出生連絡票(赤ちゃんが生まれたことを知らせるはがき)

「出生連絡票」は役所が赤ちゃんのいる場所を知るために使います。出生連絡票は母子健康手帳と一緒にもらいます。赤ちゃんが生まれたら書いて、役所に出してください。入国管理局で手続きをするとき「出生届受理証明書」と「住民票」(赤ちゃんを含む)が入ります。役所でもらいます。

10 大使館/入国管理局での手続き

●入国管理局で赤ちゃんの在留許可の手続きをします。赤ちゃんが生まれてから30日までにします。例) 1月1日に生まれたときは、1月30日までにしてください。●大使館(領事館)で赤ちゃんの国籍の手続きをします。

step 3

赤ちゃんとお母さんの健康のために

赤ちゃんとお母さんが元気が見えます。

11 一か月健診

赤ちゃんを産んだ病院で赤ちゃんとお母さんが元気が見えます。

12 赤ちゃんとお母さんを訪問します

赤ちゃんが生まれて4ヶ月くらいに、役所の人(保健師など)があなたの家へ行きます。そして、赤ちゃんとお母さんが元気が見えます。お母さんから困っていることを聞きます。

13 予防接種・赤ちゃんの病院を決めます

赤ちゃんは生まれて2か月から予防接種を受けます。役所からの予防接種予診票(接種券)を使います。そして、赤ちゃんの病院を決めます。夜と休みの日に開いている病院も調べます。

step 4

子どもを地域のなかで育てます

子どもが小学校に入るまでに地域で過ごします。

15 子育て支援センターなど

小学校に入る前の子どもが遊べます。子どもとお父さんとお母さんの相談ができます。

16 保育園入園

お父さんとお母さんが仕事などで忙しいときは「保育園」に子どもを預けます。保育園に預けたいときは役所で相談します。早めに相談します。払うお金は給料によって変わります。

17 幼稚園・こども園入園

3歳から「幼稚園」に通うことができます。小学校に入る前にたくさんの子どもといっしょに生活することができます。認定こども園があるまちもあります。役所で聞いてください。

14 乳幼児健診

役所から「乳幼児健診」の手紙が届きます。必ず乳幼児健診を受けます。乳幼児健診は①～④のとき受けます。

- ① 0歳4か月
- ② 0歳8～10か月(この健診をしないところもあります)
- ③ 1歳6か月
- ④ 3歳(または3歳6か月健診)

18 小学校に入るための準備

小学校に入る前に小学校の「就学案内」が家に届きます。役所などへ行って、入学の手続きをしてください。届かない人は役所で聞きます。子どもが日本国籍のときは、小学校の「就学通知」が家に届きます。小学校に入る前の健康診断や説明会には、必ず行きます。

外国語(10言語)はここを見ます。



<支援者の皆さんへ>

このチャートは出産・子育てに関わる支援者と外国人保護者との円滑なコミュニケーションの助けになればと作成しました。手続きやサービス利用の確認にご活用ください。

外国人住民のための子育て支援サイト
http://www.kifjp.org/child

